

あなたの備えは万全ですか？

「明日来るかもしれない」「いざというとき」のために

大正12年9月1日に起きた関東大震災の教訓を生かし、災害に対する認識を新たにするとし、毎年9月1日を「防災の日」と定めています。

平成7年の阪神淡路大震災では、それまでの地震の常識では予測できない、想像を絶する被害をもたらしました。また、近年でも平成16年の「新潟県中越地震」をはじめ、平成19年の「新潟県中越地震」、今年6月の「岩手宮城内陸地震」や7月の「岩手沿岸北部地震」等は記憶に新しいところです。また、地震以外にも台風や竜巻、突然の集中豪雨等による数多くの自然災害が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしています。

いつ災害が起きても慌てることのないよう、この機会にあなたの防災対策を見直してみしましょう。

日ごろからの心構え

地震等自然災害の発生を予測することは困難ですが、いざというときに落ち着いて的確な行動が取れるように、日ごろから防災に関する意識を高め、万全の心構えと準備をしておくことで、少しでも被害を少なくすることが出来ます。

家庭や学校、職場などで防災についての話し合いや非常用品などの再点検をしましょう。

地域の力で被害を最小限に

突然の災害に見舞われたとき、

大きな被害を受けやすいのは、

高齢者や子ども、障害者、傷病者、外国人など何らかの手助けが必要な人です。日ごろから地域でコミュニケーションを取り、いざというとき、協力し合いながら支援していきましょう。

災害に対する備え

【地震】

- 家具の転倒・落下防止、出入口の確保
- ブロック塀・門柱の補強
- 非常持出品、備蓄品の確認
- 災害時の連絡方法や避難場所の確認

【風水害】

- ひび割れ、がたつき等、窓や雨戸の点検
- トタンのめくれ等、屋根や外壁等の点検
- 飛ばされやすいものは屋内へ
- 停電に備え、懐中電灯やラジオ等の準備
- 災害時の連絡方法や避難場所の確認

※もしもの避難所生活のために家庭でも3日分程度の食糧を備蓄しておきましょう。

わが家の防災マニュアル



平成19年度に各区長さんを通じて各戸配布しています。ご家庭に、届いていない場合は、総務課防災班（☎62-5311）へお問い合わせください。

土砂災害警戒情報

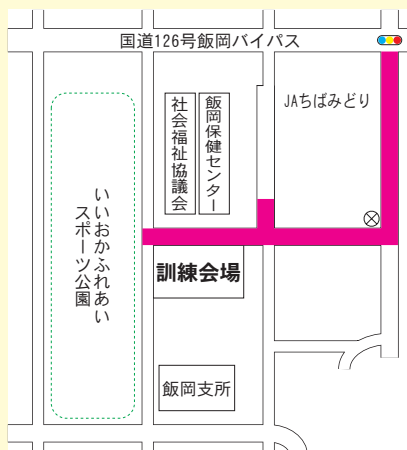
土砂災害による被害の防止、軽減のため、大雨警報が発表されている状況で土砂災害が発生する恐れが高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考になるよう千葉県と銚子地方気象台が共同で発表する防災情報です。

市町村を発表単位として、報道機関を通じて住民の皆さんに伝えられます。この土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害発生の危険度が高いと判断された地域は避難勧告等が発令されます。

9月7日(日) 午前8時～正午 旭市総合防災訓練を行います

当日は、飯岡支所の周辺で各種訓練を実施します。

訓練に伴い、消防車等のサイレンが鳴りますが、火災とお間違えのないようにお願いします。また、訓練会場周辺の道路では、一部交通規制が行われますのでご協力をお願いします。



交通規制

午前9時～10時45分

<問い合わせ先>

総務課防災班 ☎62-5311